

令和4年度

宝塚市 一般会計 補正予算書
特別会計

(5)

宝塚市

令和 4 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 5 号)

議案第 89 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,174,511 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 85,779,641 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年（2022 年）9 月 1 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方特例交付金		145,000	89,593	234,593
	1 地方特例交付金	145,000	89,593	234,593
12 地方交付税		4,966,000	1,168,405	6,134,405
	1 地方交付税	4,966,000	1,168,405	6,134,405
15 使用料及び手数料		2,072,617	△379	2,072,238
	1 使用料	1,742,265	△379	1,741,886
16 国庫支出金		17,110,770	77,720	17,188,490
	1 国庫負担金	12,436,922	5,280	12,442,202
	2 国庫補助金	4,617,958	72,440	4,690,398
17 県支出金		6,229,163	76,385	6,305,548
	1 県負担金	4,632,020	3,814	4,635,834
	2 県補助金	1,072,222	72,571	1,144,793
18 財産収入		432,509	530	433,039
	1 財産運用収入	229,536	530	230,066
19 寄附金		731,396	2,536	733,932
	1 寄附金	731,396	2,536	733,932
20 繰入金		1,839,656	△184,313	1,655,343
	1 繰入金	1,839,656	△184,313	1,655,343
22 諸収入		2,160,220	△2,142	2,158,078
	5 雑入	1,492,456	△2,142	1,490,314
23 市債		5,796,600	△53,824	5,742,776
	1 市債	5,796,600	△53,824	5,742,776
歳 入 合 計		84,605,130	1,174,511	85,779,641

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,526,462	△4,784	9,521,678
	1 総務管理費	7,735,549	△7,556	7,727,993
	2 徴税費	916,267	△1,428	914,839
	3 戸籍住民基本台帳費	589,254	4,200	593,454
3 民生費		39,600,566	659,257	40,259,823
	1 社会福祉費	12,296,928	5,638	12,302,566
	2 老人福祉費	7,604,075	39,218	7,643,293
	3 児童福祉費	14,897,722	590,896	15,488,618
	4 生活保護費	4,799,639	23,505	4,823,144
4 衛生費		8,975,124	222,627	9,197,751
	1 保健衛生費	6,329,857	△12,618	6,317,239
	2 清掃費	2,645,267	235,245	2,880,512
6 農林業費		260,932	332	261,264
	1 農林業費	250,798	332	251,130
7 商工費		840,271	0	840,271
	1 商工費	840,271	0	840,271
8 土木費		6,636,529	253,966	6,890,495
	1 土木管理費	475,844	200,000	675,844
	2 道路橋りょう費	1,801,362	53,966	1,855,328
9 消防費		2,416,230	22,728	2,438,958
	1 消防費	2,416,230	22,728	2,438,958
10 教育費		8,344,260	20,385	8,364,645
	1 教育総務費	2,942,992	19,719	2,962,711
	2 小学校費	1,194,624	450	1,195,074
	3 中学校費	582,050	150	582,200
	5 幼稚園費	414,322	16	414,338

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	7 保健体育費	2,297,311	50	2,297,361
歳 出	合 計	84,605,130	1,174,511	85,779,641

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路バリアフリー化整備事業	46,837

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
口腔保健相談センター施設使用料等	令和5年度～令和9年度	14,652

第4表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ごみ処理施設整備事業債	76,500	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	252,900	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
道路橋りょう整備事業債	259,200				273,300			
臨時財政対策債	2,142,000				1,897,676			

令和 4 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 2 号)

議案第90号

令和4年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）

令和4年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ267,377千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,809,861千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 県支出金		15,145,606	267,377	15,412,983
	1 県補助金	15,145,604	267,377	15,412,981
歳 入 合 計		21,542,484	267,377	21,809,861

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		14,458,102	267,377	14,725,479
	2 高額療養費	1,683,718	265,017	1,948,735
	6 任意給付	1,887	2,360	4,247
歳 出 合 計		21,542,484	267,377	21,809,861

令和 4 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険診療施設費補正予算

(第 2 号)

議案第 9 1 号

令和 4 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第 2 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計国民健康保険診療施設費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,064 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 118,141 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年（2022 年）9 月 1 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		39,196	1,064	40,260
	1 繰入金	39,196	1,064	40,260
歳 入 合 計		117,077	1,064	118,141

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療施設費		116,077	1,064	117,141
	1 診療施設費	116,077	1,064	117,141
歳 出	合 計	117,077	1,064	118,141

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
超音波診断装置借上料	令和5年度～令和11年度	7,715

令和 4 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 2 号)

議案第 9 2 号

令和 4 年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 2 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,234千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,765,635千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		4,026,250	140,234	4,166,484
	1 一般会計繰入金	3,502,154	△3,876	3,498,278
	2 基金繰入金	524,096	144,110	668,206
歳 入 合 計		22,625,401	140,234	22,765,635

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		459,456	△6,806	452,650
	1 総務管理費	252,523	△6,806	245,717
2 保険給付費		20,855,086	0	20,855,086
	1 介護サービス等諸費	19,478,757	0	19,478,757
3 地域支援事業費		1,227,302	0	1,227,302
	2 包括的支援事業費	271,042	0	271,042
	4 介護予防・生活支援サービス事業費	897,620	0	897,620
4 基金積立金		72,056	△68,876	3,180
	1 基金積立金	72,056	△68,876	3,180
5 諸支出金		8,501	215,916	224,417
	1 償還金及び還付加算金	8,501	215,916	224,417
歳 出 合 計		22,625,401	140,234	22,765,635